役立つ情報と笑顔をお届け
2019年
10月1日　Vol.　77
発行元
札幌リブレ行政書士法務事務所

—リブレのゆかいな仲間たちがお送りする—

3分で読める！

リブレ速報 focus

お役立ち法律トリビア

消費税増税に関する、国の政策を２つ紹介しますっ

【いつもあなたのコンシェルジュ】
011-213-0978
info@sapporo-libre.com

①キャッシュレス・消費者還元事業

10月の消費税増税に合わせて、増税による需要が落ち込まないようにするために、事業者と消費者双方のキャッシュレス化を推進し、一定期間の間に限りキャッシュレスでの支払いに対してポイント還元を受けることができる政策です。

キャッシュレス・ポイント還元事業
（キャッシュレス・消費者還元事業）

キャッシュレス・消費者還元事業は、2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、
需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や
消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の9カ月間に限り、
中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する事業です。

CASHLESS

このマークが目印！

なんだかんだでこういうこと！

クレジットカードや電子マネーでお買い物をすると、
最大５％のポイント還元を受けることができる！

キャッシュレスだとおっ得～♪

増税を気にせず買い物ができる～！

【対象期間】
2019.10.1～2020.6.30の９か月間の期間限定の政策！
この期間はキャッシュレスでの買い物がオススメです！

対象となるお店は？

全国の約１８万店舗が対象！

大手チェーン店	中小企業や個人商店
2% ポイント還元！	5% ポイント還元！

民間サイト『zaim』で対象のお店を検索できる★
https://zaim.net/
※サイトの利用にはユーザー登録が必要です
（利用は無料）

②マイナンバーカードを活用した消費活性化策（マイナポイント）

2020年度の導入を目指している制度なので、確定事項ではありませんが…

マイナンバーカードを持っている人を対象に、
電子マネー等にチャージした金額の
２５％相当額 をポイント還元する制度です。

マイナポイントには、マイナンバーカードが必須！

さらに、この制度を受けるためには **マイキーID** なるものの設定が必要になります！

マイキーIDって何!?

もともとは自治体のサービスを受けるためのID番号で、様々なカード(商店街のポイントカードや公共施設の利用カード等)の利用番号とマイキーIDを紐付けることで、マイナンバーカード1枚で色々なカードが利用可能になるシステムです。

マイキーIDの作成方法は?

お住まいの自治体でマイキーIDの作成
or
必要な機器があれば自宅でマイキーIDを作成することも可能

フリーコーナー

SL好きにはたまらない！？
道の駅あびらD51ステーション

先日、少々のお盆休みを頂戴し、キャンプをするために様似町へ行ってきました。
その道中に、気になる道の駅を見つけましたので、ご紹介いたします！

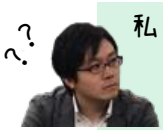

私はふと考えました・・・
昨年様似町へ行った際の道中には、
このような道の駅はなかったはず。。。

それもそのはずでした。
こちらは2019年4月19日にオープンした
ばかりの新しい道の駅なのです！

こちらの道の駅は、他の道の駅同様に、
地域の農産物直売所をはじめ、
テイクアウトコーナーや
ベーカリーコーナー等はもちろんのこと、
他とは一線を画すアピールポイントが！

そうです・・・

行ってみたいなぁ～

タイトルと駅名でお気づきかもしれませんが、

なんと!!

施設内に鉄道資料館があり、
SLが展示されているのです!!

現物のSLを拝見し、
少々興奮しています・・・
(SL好きは、きかんしゃトーマスに影響されています)

鉄道好きの方も大変お楽しみ
いただける道の駅ですので、
安平町方面へ行かれる際は、
是非ともお立ち寄りください☆

毎日たらたらと大汗をかいていた夏も終わって、最近はめっきり涼しくなりましたね。特に朝晩の気温は気持ちよく、毎日快眠が続いています。先日はついに、会社に入って初の寝坊で遅刻をしてしまいました。後輩社員が増えてきたのに、これでは示しがつきませんね。2019.10.1現在、リブレは7人体制、私のあとに入社した社員は4名です。今年も残すところ3ヶ月。今月は消費税増税でバタバタ、11月はなんやかんやでバタバタ、12月は師走でバタバタして、今年もあっという間に終わるのだろうなあ。

8月は北海道では珍しい猛暑でしたので、暑さ対策にほぼ毎日スポーツドリンクの欠かせない守田でした。
9月までくると、もうそろそろ一年終わる・・・と考えてしまいますが、仕事は追われるのではなく、追っていけるように励んでいきたいと思います。(10月には再びキャンプに行くのでそこにやる気をセットします!)

【事務所データ】
札幌リブレ行政書士法務事務所　(代表・行政書士　安田大祐)
住所：〒060-0032　北海道札幌市中央区北２条東３丁目２番２号マルタビル札幌9Ｆ
電話：011-213-0978　／メール：info@sapporo-libre.com　／HP：http://www.sapporo-libre.com

【取扱業務】

札幌リブレ　検索

①介護・福祉事業所の経営サポート！(就労継続支援A型/B型、児童発達支援・放課後等デイサービス、訪問介護、通所介護など)
　□開業支援（法人設立・行政への指定申請・融資支援・助成金）
　□開業後の顧問サービス（相談顧問/指定基準メンテナンス/レセプト請求代行/労務顧問・給与計算）
②起業支援/企業支援（法人設立・許認可申請・融資支援・補助金・助成金）